

令和4年11月

橋本市総合教育会議録（第1回）

令和4年11月1日

令和4年度 第1回総合教育会議 次第

開催日時 令和4年11月1日(火) 午前10時～午前11時30分

開催場所 橋本市教育文化会館 3階 第1研修室

出席委員	市長	平木 哲朗
	教育長	今田 実
	教育長職務代理者	中尾 悦子
	教育委員	田中 敬子
	教育委員	吉田 元信
	教育委員	藪下 純男

出席職員	総合政策部長	土井 加奈子
	政策企画課長	中岡 勝則
	教育部長	堀畑 明秀
	教育委員会参事	阪口 浩章
	教育総務課長	浦 貴則
	学校教育課長	森口 伸吾
	生涯学習課長	萱野 健治
	中央公民館長	大西 基夫
	学校給食センター長	井上 恵二
	生涯学習課社会教育主事・学校教育課主任指導主事	木下 豪人
	教育総務課長補佐	中林 正
	生涯学習課長補佐	中岡 祥子
	中央公民館(高野口地区公民館)	南出 友里
	学校給食センター長補佐	高井 喜也
	教育総務課企画総務係長	小西 啓介
	教育総務課企画総務係	伊藤 歩美

1 開会

2 あいさつ 橋本市長

3 議題

1. 第3期橋本市教育大綱(案)について
2. 令和4年度全国学力・学習状況調査結果を踏まえた、児童・生徒の学力向上に向けた取組みについて

会議の概要

開会

堀畑教育部長

皆さんおはようございます。本日はお足元の悪い中、また、ご多忙の中、令和4年度第1回橋本市総合教育会議にご出席いただき、大変ありがとうございます。私は、橋本市教育委員会教育部長の堀畑でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、皆様お揃いですので、これから会議の方を始めさせていただきたいと思ひます。

本会議の主宰は、平木市長でございますが、司会進行につきましては、事務局の私の方でさせていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本日の会議につきましては、1時間半程度を目途とし、11時半までに終了したいと思ひますので、進行のご協力のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

それではまず、会議の公開の取り扱いに関しまして、傍聴者の報告を事務局からお願ひします。

事務局

はい。おはようございます。本日の傍聴人は、0人です。以上です。

堀畑教育部長

傍聴者は無しとのことですので、このまま進めさせていただきます。

それでは、令和4年度第1回橋本市総合教育会議の開会にあたりまして、主宰者である平木市長の方からご挨拶よろしくお願ひします。

平木市長

おはようございます。

令和4年度第1回橋本市総合教育会議開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

第二期の橋本市教育大綱が、今年度で終了するというところで、令和5年度から新しい教育大綱を策定していくという必要がありますので、今日は皆さんに集まっていたきました。今回の第三期の教育大綱については、職員がプロジェクトチームを作って、新たな教育大綱の案を作ったということでもありますので、ぜひ皆さんで議論をしていただいて、いいものができ上がればと思ひています。やはり時代の変化もあって、今まさにGIGAスクールが始まっていますし、今までの教育大綱の中でこのGIGAをどう取り入れていくかっていうことも大きな問題の一つかと思ひますし、社会教育・生涯教育、共育コミュニティのあり方とか、そういうことも含めて議論をしていただければと思ひます。

もう1点、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた取り組みについても、もう中学校の学力が毎年、毎回のよう、全国平均より低い。そして、橋本市の場合は、私学へ進学する、或いは古佐田丘中学校へ進学するというところで、小学校のトップ、比較的トップの子どもたちが、公立中学へなかなか来てくれないっていう現状もあると思ひます。ただ、もう何年も、私が市長になる前からずっとこの状況が続いていく中で、もうそろそろ新しい取り組み、学力向上するためにどういうふうにするのかっていう、さっきも言いましたGIGAもどのように活用して、子どもたちの学

力を上げていくのか。そして逆に、図書を、本をしっかり読んでもらうっていうことも、大事なかなあと。GIGA と、今までのよかったことをどう組み合わせるかっていうことが、これから大事になってくるのかなと思います。おそらく、3年後、5年後ぐらいには、電子教科書っていう、今もう英語だけ入っているのかな。そんな状況ですけどもうこれがまた電子教科書に変えていく。文科省は当初 GIGA の導入とともに、電子教科書を導入するっていうことは、文科省から聞いたんですけど、いろいろ反発もあって、ちょっと遅れていますけど、いずれはそういうふうになっていくということで、やはりそのために、タブレットをどう活用していくのか。家持って帰らせるのか。そういうことも含めて、これから教育委員会としての取り組みっていうのをしっかりと進めて欲しいと思います。私は別に教育のところに口出しするつもりはありません。教育長がその分やってくれたらということで、ハードに対する予算をつけていきますし、ソフト面についてもこういうことがほんまに必要なものを出していただければ、予算はつけていきたいと思っています。その辺も教育委員会として、子どもたちの学力、体力もそうです、精神的な問題もそうですけども、そういうところをしっかりと向上していけるように、ぜひ積極的な意見をいただいて、いい教育大綱並びに学力向上策ができることをお願いしましてご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

堀畑教育部長

ありがとうございました。

それでは、会議の前に、配付資料の確認をさせていただきます。配布させていただいた資料は、本日の次第と、それから、第三期橋本市教育大綱案、そして第三期橋本市学力向上推進プラン、地域に開かれた教育課程の3点です。不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、本日の議事録署名者ですけれども、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。

はい。それでは、吉田委員に、今回の議事録の署名をお願いいたします。

吉田委員

承知しました。

堀畑教育部長

それでは、本日の会議の流れをご説明いたします。

まず、会議の議題につきましては、「1、第三期橋本市教育大綱案について」と、「2、令和4年度全国学力・学習状況調査結果を踏まえた、児童・生徒の学力向上に向けた取り組みについて」の2点となっています。初めに、第三期橋本市教育大綱案について、教育総務課からご説明させていただき、委員の皆様から順にご意見を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。その後、特に問題がなければ、ご承認をいただきたいと思っています。

次に、重要な課題の一つであります、児童生徒の学力向上に向けた取り組みについて、学校教育課から説明させていただきます。その説明を受けて、意見交換に入らせていただきます。委員の皆様には、活発な意見交換をしていただきたいと思います。皆様からいただいたご意見を今後の教育委員会の取り組みに反映してい

きたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

これまでのところで何かご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、会議を進めさせていただきます。まず、第三期橋本市教育大綱案について、教育総務課から説明させていただきます。

浦教育総務課長

はい。それでは、第三期橋本市教育大綱案についてご説明させていただきます。教育総務課の浦です。よろしく願いいたします。

まず、第三期教育大綱の作成にあたりましては、先ほど市長からもありましたとおり、各所属の垣根を越え横断的に検討するプロジェクトチームを教育委員会内で組織しまして、第二期教育大綱の取り組みについて総合評価を行うことから始めまして、約半年間、会議と作業を繰り返し、大綱の素案を作成しました。

それでは、資料の第三期橋本市教育大綱により説明させていただきます。

資料の3ページをご覧ください。第三期橋本市教育大綱の理念と、基本方針と重点目標を掲載しております。まず、第三期橋本市教育大綱の理念について説明します。橋本市では、子どもも大人も共に育ち育て合うことを目指し、地域・家庭・学校が連携したまちづくりに取り組んでおります。第二次橋本市長期総合計画が2018年3月に策定され、2027年までの10年間のまちづくりの指針が示されており、第二期橋本市教育大綱も、このまちづくりの指針のもと、2019年3月に策定され、4年の計画期間で取り組んで参りました。長期総合計画の基本構想が、この10年間において変更されないことを踏まえ、第二期教育大綱の理念『人が学びあい、共に育むまちづくり-自治と協働のまち橋本市に向けて-』を第三期においても継承します。この理念の達成を目指し、豊かな心と健やかな体を育むこと、多様な学びを育むこと、地域・家庭・学校が連携した地域教育力を育むこと、この3点を基本方針として定め、取り組んでいくこととします。

一つ目の基本方針は、豊かな心と健やかな体を育みます、としております。第二期においては、豊かな心と健やかな体は、それぞれ別の基本方針として設定しておりました。第三期においては、人間の基礎的なこととなる心と体を一体的に培っていくという観点から、一つの基本方針として定め、関連する5項目の重点目標をこの基本方針のもとに設定しました。第二期でも取り組んできました人権教育は、第三期におきましても、幅広い世代にあらゆる人権問題の解消に向けた教育をさらに推進していくこととし、(1)人権教育の推進と、その実践の支援として、一つ目の目標としており、また(2)の、子どもの道徳性を育む教育の推進も第二期に引き続いて重点目標としております。また、第二期における文化芸術や歴史文化、スポーツ、ふるさと学習、地域の人々との交流に関する四つの重点目標を統合類別し、第三期においては、二つの重点目標として、(3)の郷土愛を育てるため、ふるさとに関する学習と地域の歴史文化の保護・活用と、(4)の文化芸術、スポーツに親しむ機会の提供、この二つを設定しました。そして、第二期でも取り組んできた(5)の食の大切さの学びの推進も、健やかな体の育成ということで、この基本方針の重点目標としております。

次に、二つ目の基本方針は、多様な学びについて、単独で設定することでより深

めた基本方針としました。子どもから大人まで、各々が持つ学びの機会を、家庭教育、学校教育、社会教育の場を通して提供し、持続可能で多様な学びを育むという観点で設定しました。この基本方針に関する重点目標は6項目を設定しました。学校教育における基礎基本の定着を図る目標は、第二期も設定しましたが、第三期においては、学習する人の視点に立ち、自らが能動的に学びに向かう学習活動を推進するという目標としております。また、持続可能な社会の実現に向けた目標について、橋本市がSDGs日本モデル宣言に賛同したことを踏まえ、第三期ではESDも併せて重点目標の中に明記することとしました。第二期において、持続可能な社会の担い手を育むとしていた表現を、第三期では(7)にあります創り手を育むに変更し、さらに取り組みの中でも明らかにし、地域と連携し、幅広い世代で協働しながら取り組む目標としました。(8)の保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校の連携、(9)のよりよい学びの場のための教育環境の整備は、第二期から引き続き取り組む重点目標としております。(10)の心身の健康の保持増進を図り、健康な生活を実践するための教育を推進します、につきましては、第三期より新たに設定した重点目標で、学校現場以外でも、あらゆる教育の機会を通して、健康な生活を実践するための学びを提供し、生涯にわたる健康づくりを支援することを目標としました。(11)の読書活動の推進と図書館サービスの充実は、第二期においても読書活動の推進を重点目標としておりましたが、第三期では図書館サービスの充実を目標の中に記述し、読書活動の推進に大きく関わる図書館の取り組みにも着目した目標としております。

三つ目の基本方針は、地域・家庭・学校が連携した地域教育力を育むとしております。第二期においては連携を育むとしておりましたが、第三期においては地域教育力という言葉を用い、これを地域の人材、自然、施設、伝統行事、世代間交流などを活かしながら、地域社会全体で子どもを育てていく力と定義し、子どもを軸に、地域・家庭・学校が繋がりが合い、子どもと大人が共に見守り共に成長する地域力を育むとしております。この基本方針には二つの重点目標を設定しました。第二期では、共育コミュニティや学校運営協議会に関する重点目標が3項目ありましたが、第三期においてはこれらを統合し、(12)の共育コミュニティと学校運営協議会が連携協働し、大人も子どもも学びあう場づくりを推進しますとしております。また、第二期において、教育と福祉が連携し、安全・安心、学びあいのまちづくりを推進するとしていた重点目標を福祉部門のみならず、子育てに関わるすべての機関と連携した取り組みを重視し、第三期では、(13)の関係機関が連携し、子どもの健全な育成と家庭教育を支援しますと、表現を変え、設定しました。

最後に、第三期教育大綱における理念と三つの基本方針、13の重点目標の相関関係を説明します。資料4ページをご覧ください。三つの基本方針、人間の基礎ともいえる心と体、個人個人がいろいろな場面で機会を得る多様な学び、そしてそれを地域社会みんなで進めようという地域教育力、この三つを育む、基本方針と、そのもとに設定された重点目標は、それぞれが理念の達成に効果を発生するものですが、さらに、お互いが結びつき、補完することで、相乗効果が生み出され、さらに大きな力となって、理念の達成を目指すという相関関係で、第三期教育大綱を構成

しました。以上で、第三期橋本市教育大綱について説明を終わらせていただきます。

堀畑教育部長 事務局からの説明は以上となります。この第三期橋本教育大綱案について、委員の皆様から順にご意見をお伺いしたいと思います。先に、教育委員の皆様から、その後、今田教育長、最後に平木市長の順にお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

田中委員 ありがとうございます。家でもしっかり見せていただきました。第二期の時よりもすっきりはしているけれども中身の濃いものになっていると思います。また、この表もつけてくださっているのです、皆さんが共通認識して、プロジェクトチームを作っていてより一層、発展していくのかなあと感じています。共育コミュニティも、始めてから大分経っていると思うんですが、コロナ禍であったりして、なかなか活動できない時もあったと思いますが、私自身は地域で住んでいて、できない時でもできることから、いろいろ工夫してくださっているなあっていうことも感じています。あとは市長がおっしゃってくださっていたように、いろんなことがたくさん詰め込まれているけれども、図書館サービスであったり、ICT教育であったり、発展的な取り組みがされることをすごく願っています。

中尾委員 先ほど市長さんもおっしゃってましたように、第二期が始まって4年間経ちまして、すごく分厚いもう本当に読むのも大変なぐらいの評価シートを見せていただきました。これは教育委員会の中の各課から集まって作られたプロジェクトチームの職員一人一人が考えて、それぞれ点検されているという、すごいものだなと思ひまして、本当に細かくいろんなことを評価され、その上でできた第三期のこの教育大綱ということで、すごく重さを感じています。それで、第二期から第三期に変わってきたのが、主に GIGA スクールと、それから共育コミュニティが第二期よりかなり進んできたっていいですか、そういうところ辺はこれからのますます期待できるところかなと思います。GIGA スクールでも、前回のこの会議で実際のところを私たちが見せていただいて、これからどうやっていくのかっていう話がちょっとわかったような気がするのと、共育コミュニティの場合は、以前全国の教育長・教育委員研究協議会が、ズームミーティングでありまして、そのときに、共育コミュニティについての分科会に参加させていただきましたが、まだ学校運営協議会を作ろうとしてるようなところも全国にはあったりしていました。橋本市は学校運営協議会と共育コミュニティがもう一緒になって、それが図に書いてくださってあるようにわかりやすく、進んでいっていると実感します。第二期の初めの頃市長さんに、全然進んでないじゃないかっていう、叱咤激励といいますか、叱咤を受けていましたが、今それがうんと発展してきているなっていうのが、よくわかります。

藪下委員 いろんな研修で、感じたことも入れながらちょっとお話をさせていただきますけれども、7月に今年度の市町村教育長・教育委員研究協議会っていうのがありまして、それオンライン研修でありました。今ちょっと中尾委員も触れてくれたんです

けれども、この分科会で、それぞれの市町の取り組みを発表しあったんですけれども、僕の順番回ってきたときには、橋本市のこの1人1台端末、それから高速大容量の通信ネットワークの整備で、1人1台も渡してある。それから、GIGAスクールサポーター配置事業についても話をしました。それと、橋本市の学校教育情報化推進計画の策定、これは去年の8月ですか、これについてもお話をさせていただきました。その中で感じたことなんですけれども、他の市町では、橋本市も参考になることは大分あったんです。端末について持ち帰りについては補助、Wi-Fiするとき補助するとかいろいろあるんですけれども、橋本市の進捗状況は、その中でも割合頑張っている方と感じました。よくやっているなど感じました。課題になっているのは、この間ちょっとニュースで見たんですけれども、破損等の対応です。端末を持ち帰った学校での過失による破損の場合は、僕がちょっといろいろニュースを見た時には、22自治体が、保護者の負担はないんですけども、15自治体は保護者が負担する場合があると回答していると。ある市では、保険会社の判断で補償が出ない場合は仕方がないって、こんなふうに話している市や町もあります。これらがまだ橋本市もこれから課題かなってというような感じを受けました。それから、後の二つ目の分科会は僕は不登校の対策についてという分科会に出たんですけれども、他にもいろいろ、電話相談を市役所のある課がやっているという勉強になることもあったんですけれども、橋本市の場合はスクールカウンセラーの活用であるとか、それか教育相談センターが設置されていると、そこに臨床心理士も置かれているというようなことがあります。その中で、いろいろ不登校について、親、保護者の方や教員が悩みがある時には、その専門の知識で見立てを一緒に考えてくれると、そうしたら非常に勇気がわいてくるというようなことがあります。非常にそのあたりは橋本市も、すばらしい組織があるなっていう、そんな気がしました。それからそれだけじゃなくて、健康福祉部の各課との関係ですね、連携もできている。子育て世代包括支援センターであるとか、こども課であるとか、家庭教育支援室との連携も行われているということも、橋本市の取り組みとして、発表させていただきました。それと、生涯学習についてなんですけれども、学校施設のみならず、橋本市はこの生涯学習施設が非常に多く充実している。しかし、ここについては長寿命化のことも教育大綱に謳われていますけれども、管理維持はもう財政的にも大変なことだと思います。これについても、市民の生涯学習であるとか、生涯スポーツの推進のためにまたいろいろご配慮いただけたらありがたいなと思います。そういうことで、この教育大綱が我々の考えや目的に沿って作られていると、そんなふう感じております。以上です。

吉田委員

第3期教育大綱案について私なりの意見を述べさせてもらいたいと思います。私自身が教育委員に就任するにあたって、橋本市にこういう形の、言ってみれば教育の憲法みたいなのが作られたことは非常に素晴らしいことだなというふうに思ったことを記憶しています。第二期の副タイトルとして自治と協働のまち橋本市に向けてということで、協働という言葉が第二期から加えられました。これについては、現在、ウィズコロナであり、今後ポストコロナに向けて、どういうふうに地域コミ

ユニティを作り上げていくかという中で、その協働作業というのは非常に大事になってくると思います。そういう意味では、まさに今、必要な言葉だろうなというふうには思います。

基本方針のところ、第二期との違いを先ほど説明がありましたけれども、豊かな心と健やかな体を育むということで、心と体を一体化したと言うことは非常にいい形での基本方針ができていくかと。そして二つ目、多様な学びのところの中で家庭教育・学校教育・社会教育という具体例をあげて、多様な学びを達成すると、これも非常にいいことだと。そして最後、地域・家庭・学校が連携した地域教育力と、新しい言葉として地域教育力というのを上げてもらえたということも非常に良いところだと思います。それと私自身、周りからですね、橋本市の場合は子育てが非常にしやすい仕組みがあり、充実しているというのをよく聞きます。そういう意味では、非常に良いまちが達成されているなど。ただ、二つ目の今日の課題にある、いわゆる全国学力テストですね。これについては、もう本当に和歌山県の場合、橋本っていうだけじゃなくて、あまり教育という形で成果が上がっていないと。それはもう本当和歌山って言うより、PASA（学習到達度調査）での結果ですね、国際的に見ても、日本の教育力は低下していると。GIGA スクールが出てきたって言うのも、要するに、GIGA についての、各国に比べると遅れのあらわれなんですよ。そういう意味では、国はかなり急がせた形で、地方へ持ってきているわけですが、とにかく着実に、今後どういうふうに取り組んでいくかっていうことが、求められるかなと。そういう意味では、今日の2番目のテーマは非常に大事だと思っています。以上です。

堀畑教育部長

ありがとうございました。
教育長よろしく申し上げます。

今田教育長

はい。私は、教育とは、学びを支援する営みの総体であるという話を、何回かさせてもらったことがあると思います。この教育大綱というのは、この学びを支援する営み、それが書かれたものだ。だから、この大綱については、私たち、教育委員会事務局の職員自身が、学びを支援する営みのことについてしっかり理解しておく必要がある。そんなふうを考えます。今年度に入ってから、先ほどからも話題に挙げていただけていますが、プロジェクトチームを編成して、それぞれの部署からそのチーム員が出て、自分たちで学びを行いながら、この大綱について考えるという形をとったのも、そこにあります。それが総体ということですから、一体的にならないといけない。そこは、それぞれの方針自身がどんな関係にあるものかということをしっかり考える必要があるということで、第二期とを比べて、その辺りのことをきちっと書き込む解説書、また、図を示す、用語も解説するというような形を今回取り入れてもらいました。事務局自身がまずこういったことを、今後、勉強していくこともさらに大事なのかなってそんなふうに思っております。加えて、これまでの取り組みの中で、弱かった部分っていうのは、この計画が計画で終わってしまわないようにするための取り組み自身が弱かった、そんなふうに私は考えていま

す。そこで、この大綱について発信するっていう視点をしっかり自分たちは持っていかなければならないと思っております。具体的には、このことについてわかっもらうようなリーフレットを作るだとか、そして、いろんな講演会を、研修会を開くだとか、懇談会を開くだとか、そういうことが大事になってくる。当たり前のことなだけけれども、そこのところは、少しできていなかったところかな、そんなふうに思っているんで、特にコロナのこともあるんですけども、しっかりそこところは伝えていく努力を私たちはしていく必要があるのかなと思います。だからこそ、三つの柱のうちの3点目。やっぱり協働でいろんなことを進めていく。話し合いの場を設ける。最近の言葉で言うと、熟議の場を設ける。そして、みんなで地域の教育について話し合う。そういうことをしっかり進めていきたい。これは橋本市自身が進めている、協働のまちづくりとも合致するところであり、ここは一緒になって進めていかなければならないかなと、そんなふうに思っています。その中心にあるのが、例えば子どもであったり、そして地域の大人であったり、いろんなケースがあると思うんですけども、教育の視点から進めていく必要があるかなと、そんなふうに思っております。協働の学びを進めていくために大事な視点として今私が考えているのは、やっぱり今までの学びのあり方とは変わらなければならない。今までの大切な部分はあるんです。けれども、変わらなければならない部分があると思っております。よく言う言葉で言うとパラダイムの転換、今までだったら、学ぶイコール知識を入れる、覚える。そして、それがどっだけ記憶されていて、それを出すことができるか。これだけでは、これからの時代、世界と全然太刀打ちしていくことはできない。ですから、それをどんなふうにして、自分の問いとしてとらえて、その問いを解決していくためにはこんな手法があるんだっていうことを、協働的な学びの中で実践できる子どもを作っていく。これが子どもに対して力をつけていかなければならない手法なんだろうと思っております。これには学校だけではなかなかしにくい部分があったりします。だからこそ地域と連携して、力を借りながらやっていく、そんなことが大切かなと、そんなふうに思っています。その一つとして、昨年度は試行的に行いましたけれども、未来プロジェクト。それには市長にも出席いただいて、子どもたちの提案に対して、答えていただいたんですけども、子どもたちが身の回りの課題を考える中で、こんなふうにして解決してきたんや。それに対してこんなことを市としてもやってもらいたいという、自分たちの身の回りの問題をとらえて、市を良くしていくとか自分たちの環境を良くしていくとかっていうことをやっていくような、そんな出口ですよ。出口のところも設定していくようなことを取り組みました。今年度からはそれを少し広げて、今年度は小学校二つ、中学校一つで実践していくんですけども、このような学びというのは、今までの学びのあり方とは少し違います。それは、けれども、本当にこれから子どもたちにつけていってあげなければならない力を、そういったところでつけていく。それには、この後の2番目のテーマとなっているところで、また少し触れていきたいと思うんですけども、そんなことが一体的に取り組めるような、大綱となっているかなと、そんなふうに思っています。これから私自身の役割としては、このような大綱のことを、いろんな機会をとらえてお話できる場があれば私が出向いて話

をさせてもらう。また、担当の職員が出向いて行って話をする。そういったことで、この大綱を理解してもらっていうことをしっかり取り組んでいかなければ、パラダイムの転換というのは起こらないと思うので、しっかりそのところは事務局としても、汗をかいてもらいたいなど、そんなふうに考えているところです。私自身も、そのところは頑張っていきたいと思うので、一緒にやっていただければと思いますし、また、委員の皆様も市民目線の観点から、そういった機会に、ぜひこの大綱のことについて理解を深められるような機会あったらお話をいただくとありがたいなど、そんなふうに思っております。以上です。

堀畑教育部長 ありがとうございます。平木市長よろしく申し上げます。

平木市長 プロジェクトチームを作って、大綱を作ってもらったっていいことだと思います。ただ、うちでも福祉計画とかいろいろ計画作るけど、絵に描いた餅に終わるケースが多い。結局は次の段階で何をしていくかっていうものがない限り、これをいくらできたって、これをどうやって実践をしていくかっていうところを考えないといけないのかなあと。今、市のDXについても、プロジェクトのチームを作って、ある意味、今日来ている中岡に、全権を任しています。私は一切口出ししないということで部長にも口出すなっていうふうに。どんどん今必要なことを、DX化を進めていきなさいということでやっていますし、子育て支援にしても、教育委員会も健康福祉部も市長部局も入った中で、どんどん子どものために何をしていくかっていうことを、ヤングケアラーの問題が出てきたり、また、いじめであったり、児童虐待であったり、DVの問題であったり、そういういろんな問題が出て来るのが今の時代かなあと。それに対して、どういうふうに対処していけるか、っていうことがこの教育大綱でもいえるのかなというふうに思います。やはり共育コミュニティについても、どこが目標なのという、やはり、どれだけの人に協力してもらって地域の教育力を付けるかっていうことを考えたときに、どこまでやっていくかというような目標設定と、計画っていう、そういうものが必ず必要になってくるのかなあと。で、そろそろ考えて欲しいのは、小学校の門をいつまで閉めておくのか。地域の人たちに協力してもらおうという割には、いちいちピンポン鳴らさないと入ることができないとか、ほんまにそれが正しいことなんかっていうことを、そろそろ議論してもらって、一定の結論を出して、本当に、今、うちでも市単で、補助員の先生入れているけど、来年も増やす提案を受けたので認めましたけど、じゃあその人たちに、どこまでやってもらうのかっていう、どういうフォローをしてもらって、それが学力向上に繋がっていくんかっていうことも、やっぱり示す必要もあるかなあとと思うので、その辺も、これで作ったから終わったでは私としては困る。どうやって動かすのか。この13項目に対して、担当課と他の課はどうやって連携をしてやっていくのか。おそらく、例えば学力向上なんて、教育委員会の内部でプロジェクトチームを作ったところで、そんなに進まない。逆に、真剣に、もう本当に取り組んでいくと思ったら、学校長や教頭とか、例えば若い先生を入れた、そういうチーム編成をして、各学校が、どこに問題があって、中学は5校で、やは

りさっきも言ったように、有名私学への進学とか、古佐田丘行くっていう問題に対して、じゃあこれから本当にもうこれはずっと課題になったまま、結果もずっと低いままなんで、やっぱりそういう学校現場を巻き込んで、どういうものをどういうことを対策するかっていうことを、やっぱり考えていかんと。ただ、ここで幾ら教育委員会の内部だけで協議していても、やっぱり現場できちっとその現在の状況を把握するっていうことをしないといけないのかなあと。共育コミュニティもようやくできて、進んでいるとこと、進んでいないところの差は大きいかな。隅田地域なんかよくやってくれているし、高野口もよくやってくれていると思うけど、みんながやっぱり同レベルになって、その地域の子どもたちや、或いは高齢者の皆さんと一緒にあって、活動して行くっていうことも必要かなあと、それが協働ということなので、これから本当に具体的に、教育委員会としてどうやって進めていくのか、ということを確認に示して欲しいと思います。学校改修については、止まることなくやっていかざるを得ないし、当然、児童生徒の数が減ってくるところについても、新たな一歩ということで踏み出していかざるを得ない。やはり集団教育ができなければ、子どもたちにとってもマイナスになるケースもあると思いますし、一方で、やっぱり集団の中で生活を、教育を受けられない子どもに対して、どういう取り組みをしていくのかっていうことも当然考えていかななくてはいけないと思うし、今日新聞見たら、特別支援学級行かすのは、憲法違反だっていう訴えが起こっているんで、当然それがまた橋本市へ飛び火してくることもあるかもわからないんで、その辺の特別支援学級へ行ってもらふことのきちっとした説明っていうのも大事になってくるし、一緒に子どもも授業を受けさせてあげるっていう選択をできないかどうかっていうのも、あるところでは中学3年間、高校までかな、そこの生徒が障がいを持った子のフォローをやって、無事卒業してくれたっていう事例もあるし、そういうような取り組みっていうのも、これからの新しい時代の変化、特にこれだけ出生数の割に障がいを持った子どもが増えてきている中で、教育委員会としてその子どもたちのために、どうしていくのかっていうことも、これから考えていく必要もあると思います。時代がどんどん変化してきて環境もどんどん変化していく中で、一番危険なのは固定観念を持ってすぐさま対応できないってのが非常に怖いこと、行政もそうなんやけども、そういう時代の変化と環境の変化に対して、どれだけ柔軟に対応していくかっていうことも考えて、この教育大綱を実践して行って欲しいと思います。

堀畑教育部長

ありがとうございました。委員の皆様から、この教育大綱の案が策定されたことで、満足するのではなく、この教育大綱をもとにどのような実践を行っていくか、教育委員会は今後どう取り組んでいくのかというふうなことを、各自しっかり考えて、横の連携も持ちながら取り組みを進めていかなければならないというふうなご指摘をいただいたかと思えます。本当にありがとうございます。我々教育委員会の事務局といたしましても、今皆様からのお言葉を、しっかりと刻みまして、これからの取り組みに活かしていけるようにしっかりと取り組んで参りたいと思いますので、ご指導のほどまたよろしく願いいたします。それでは、この教育大綱の案

につきましては、今後どう実践していくかっていうことが課題になってこようかと思うんですけども、この教育大綱案につきましては、ご承認いただけるということでもよろしいでしょうか。

委員 はい。

堀畑教育部長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、議事の2、令和4年度全国学力・学習状況調査結果を踏まえた、児童・生徒の学力向上に向けた取り組みについて意見交換を行っていただきたいと思います。まず初めに、学校教育課から資料の説明をさせていただきます。

森口学校教育課長 はい。学校教育課の森口です。資料は2枚になります。第3期橋本市学力向上推進プランと、地域に開かれた教育課程というこの2枚になります。それでは、令和4年度全国学力・学習状況調査結果を踏まえた児童・生徒の学力向上に向けた取り組みについて、この第3期の橋本市学力向上推進プランに基づいて説明させていただきます。まず1の計画の策定の趣旨についてですが、橋本市第2期教育大綱の基本方針、多様な学びと健やかな体を育みますの中の重点目標として、基礎学力を基盤とし、主体的・対話的で深い学びを推進するを掲げており、学校教育においては、学習指導要領の趣旨に基づき、授業改善などに取り組んでいるところです。全国学力・学習状況調査の結果から見いだされた課題解決に向け、橋本市教育委員会では、平成27年度に第1期橋本市学力向上推進プランを、平成29年度には第2期橋本市学力向上推進プランをそれぞれ策定しており、現在は、さらなる学力向上と、課題解決に向けた重点的に取り組み内容を取りまとめた第3期橋本市学力向上推進プランを策定しております。2の基本方針につきましては、橋本市教育大綱、和歌山県の教育振興基本計画等における重点施策を柱とし、具体的な学力向上対策を明らかにして、平均正答率を向上させることはもとより、生活習慣、自己肯定感や、学習に対する意識等の学力を下支えする部分の向上をさせるための取り組みを行います。3の計画の期間は令和3年度から来年度の令和5年度の3年間となっております。4の目標につきましては、令和6年度の全国学力・学習状況調査の調査結果を成果指標とし、評価による調査は、小中学校すべての調査で、市の平均正答率が全国平均を上回ることをとしています。また、児童生徒質問紙調査においては、この下に示しております6点について、全国値を上回ることをとしています。裏面をご覧ください。この計画の全体像については、毎年4月に実施して8月の末ごろに結果として出ます、全国学力・学習状況調査及び市独自の標準学力調査と、10月ごろに実施し12月ごろ結果として出る和歌山県の学習到達度調査を核として、年2回のチェックを通して、授業改善や取り組みの検証、次年度への改善策を検討するサイクルとなっております。そして、最後の学力向上のための視点及び橋本市教育委員会における重点的な取り組みについてです。こちらに示してあります学ぶ学習集団の育成、望ましい生活習慣の確立、授業改善、指導力向上、学力調査の積極的な活用、学びのセーフティーネットの充実の、五つの視点があります。この五つの視点

につきましては、もう従来から、各学校で様々な取り組みが定着しており、一定の成果も見られます。しかしながら、先ほどの話にも出ておりましたが、家庭学習の定着の部分であるとか、児童生徒の学習意欲については、やっぱりまだまだ課題が見られます。特に中学校では、その状況が顕著にあらわれているということです。このような状況を踏まえまして、下に二つ白の四角で表しているんですけども、新たな学力向上の視点として、今年度から、下線の部分の総合的な学習の時間の一層の充実、そして、社会に開かれた教育課程の実現の二つと、そして、上の視点三つ目の視点の中にあります授業改善、指導力向上の中にあるICTに関する重点的な取り組みというのを追加しております。ICTにつきましては、昨年策定した橋本市学校教育情報化推進計画に基づき着実に取り組みを進めているところです。そして、電子黒板も配置いただいております。こちらにつきましても、状況を聞かしてもらおうと非常に便利であると、これもう私も実際に見に行っていないのですが、もう普通に使っている。端末を使う人が苦手でも、電子黒板は使いやすく、すごく効果があるものやっというふうに学校からは聞いております。このように今、ICT教育につきましては着実に取り組みが進んでいると思います。

では、新たな視点の総合的な学習の時間の一層の充実について説明をさせていただきます。学習指導要領前文に、教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められると明記されています。このようなことから、総合的な学習の時間を核にしながら、実社会実生活の問題に向き合い、ESD・SDGsの視点から、教科と横断的に学習することはますます重要となります。これは先ほどの承認されました第3期橋本市教育大綱の、7番の重点目標に合致しているものです。この総合的な学習の時間の取り組みをさらに充実させるにあたり、大切なものが、もう一つの視点で、社会に開かれた教育課程の実現です。こちらについても、学習指導要領に、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となると明記されております。それで、今年から各学校では、今までの総合的な学習の時間の取り組みを整理して、ESDの視点で、他の教科や地域等との関連を表で示したカリキュラムマネジメントというのを作るように指示しております。で、それが2枚目の資料をつけているものですが、これはまだまだ何と申すんですけども、作り始めの取っかかりのものであって、完成したというものではないと思うんですけども、これをパッとこう見てもらったら、総合的な学習時間、総合的な学習の時間だけではなくて、他のいろんな活動が、一番下の共育コミュニティとか学校運営協議会とかPTAとか、地域との、どんな部分で支えてもらうかっていうのがわかるようになっておるものです。こういうものを地域と共有して、学校の教育活動を進めていくということで、こういうものを作って、今総合的な学習の

時間の充実を図っているところです。これを用いて、コミュニティ・スクールと共育コミュニティを活用した地域社会との連携及び協働を推進しているところです。社会に開かれた教育課程の実現のため、現在、生涯学習課と連携しながら、コミュニティ・スクールと共育コミュニティの機能を生かした、各学校のカリキュラムマネジメントの仕組みづくりを今行っているところです。これらの取り組み、地域の人とか物などに関わった教育活動というのは、児童生徒のコミュニケーション能力や探究心などを高めたり、先生ではなくて、地域の人に認められる経験で、自己肯定感がさらに高まったりします。このことは、主体的に学習に取り組む態度も含めた、学びに向かう力等の育成に繋がり、本市の児童生徒の課題でもある自らの学習を振り返ったり、計画を立てたりすることができる、学習意欲の向上も期待できると考えております。今回のこの学力向上推進プランについては、来年度までとなっていますが、このたび、第3期の橋本市教育大綱が策定されることにあわせて、今年度中にこのプランをまた見直しをしていこうと考えておりますので、本日の総合教育会議でのいろいろとご意見をまた参考にしていただいて、準備を進めていきたいと思っております。以上報告とさせていただきます。

堀畑教育部長

事務局の説明は以上となります。委員の皆様におかれましては、活発な意見交換をお願いしたいと思います。また、事務局に対するご質問でも結構です。この場合は、順番にとかではなく、皆様、いろいろとご意見を言っていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

田中委員

いろいろ聞かしていただきました。やっぱり結果を見ても、中学生になると、どうしても学力が数字としては低くなってしまおうというところが私も気になるころではあります。勉強時間がやっぱり少ないということで、スマホがやっぱり関係してくると思います。教育大綱にも保育園からの連携って書いてありましたが、なかなか今スマホ宣言、いろいろしてくださっていますが、大きくなってからされてもなかなか効かないっていうのがあれですね。家庭教育っていう意味で、ちょっと早い目に、そういった小さなお子さんのいるところにも、使いやすいように形を変えて、いろんな教育についてのことを教えていただくっていうのも大事なあつて思ったのが1点と、あと図書館司書など置いていただいています、今は本の紹介、整備などになっていると思うのですが、読んだ方がいい、学力が上がっていくような本とか、力をつけていくような本とかもあると思うので、そういったことも学校と連携して、せっかく司書さんをつけていただいていますので、そういったところもどんどん活用していただきたいと思います。もう1点、数字が上がったらいいのですが、数字だけにとらわれず、やっぱり子どもたちが、生きていく力であったり、考えていく力、問題解決力っていうところが育つように、先ほど言っていた総合的な学習の時間で考える力っていうのを付けていただけたらいいのかなって、そこは大事にしていきたいと思います。ということをおもいます。

堀畑教育部長

ありがとうございます。他に皆さんご意見ございませんでしょうか。

吉田委員

やっぱり焦点は、中学生の学力の低さで、市長も指摘されていましたが、上の1割5分ぐらいが外の中高一貫の学校に進学するとか、地元の公立高校に行かないというところはあるとは思いますが、中学校に進学して、少なくとも全国学力テストを受けるまでに2年半近くの学習期間があると。やはり、この間どういうふうに学力をつけていくかというのは非常に大事な点だと思いますよね。中学生の日常生活の中で、どうしてもその勉強時間が十分とれてないと、これは自己コントロールだとか、中学生のモチベーションを高めるとか、そういったことで、地域いわゆる共育コミュニティの活性化でもって、できるだけ中学生のモチベーションを上げる、そういう意味では、教育委員会でも提案させてもらったところなんですけれども、共育コミュニティの中で、中学生のボランティア活動、いわゆる10項目ぐらいのボランティア活動項目の中から少なくとも二つのボランティア活動を挙げて、そしてそれを1年間は実践するんだと、そしてそれは高校の内申書に反映していくんだという一つのモチベーションづくり、これは非常に大事なことだろうと。私自身が大学で教員をやっています、少なくとも教職に就こうとする学生ってかなり意欲の高い学生でありました。それは午後からの授業3限4限5限の通常の授業が終わった後、教職課程6限7限の教職科目を受けなアカンと。だから終わるのが大体7時半ぐらいになるんですよ。それをずっと続けていかないと、教職の単位が取れないと。そういう意味では、非常に意欲の高い学生が、中学高校、中には小学校の教員になった学生もいますけれども、かなり意欲が高い学生がいたというのは記憶しています。ただ意欲は高くてもいわゆる教授力、どういうふうによく教えていくか、これはすごく、わかりやすい授業をやるという意味でも、求められるところなんで、小手先って言うと言ってしまえばあれかもしれないですけども、やはり教える技術、それは、磨いていってもらわないと、これは仕方ないなと。そのために、もし可能であれば、使い勝手のいい予算で、非常にオンライン授業の上手な講師を呼んで勉強会する。すでにやってるかもしれないですけども、或いは見学に行くとか、そういったことと、これはもう、ご存知の方もいるとは思いますが、東海大学で始まったシステムで、授業アンケートですね。これは、いきなりっていうのは何かかもしれないですけども、中学の場合、担当科目がありませんでね、授業アンケートをやってもらって、生徒にわかる授業をするために、どこを改善していかなアカンかっていうの、教師自らからわかってもらうっていう、そういったことも必要なというふうには思います。そういう意味では、中学生をどういうふう育てていく、どういうふう意欲を持って学習学力を高めていってもらうというのと同時に、教師をどういうふう育てていくか、ちょっと失礼な言い方になるかもしれないですけど、その辺りの工夫も、今後必要なと。あと、もう少しちょっと付け加えさせてもらえば、今世界の大学で、ハーバードより、或いはオックスフォード、ケンブリッジなんかよりは、一番難しい大学としてミネルヴァ大学があるんですよ。これは10年前に、アメリカの西海岸に設立されたオンライン授業を主体とした大学です。非常に難関大学、そしてオンラインであり、か

つ、世界の中7ヶ所で実践経験を積むということで、大学で何を学ぶかという意味では、非常に実践に基づいた大学を展開しているというのがあります。そういう意味では、オンラインをいかに使いこなすか、では次は、第2段階に入ってくると思っていますよね。そういう意味では、オンラインをどうやって使いこなしていくか。そのための、予算なり何なりをうまく使っていくということが今後求められることだろうなというふうに思います。以上です。

堀畑教育部長

ありがとうございます。

簗下委員

小学校の時ある程度テストで結果を出しても中学になったら確かに、橋本をみても、和歌山県を見ても、よくないというのは、もう一目瞭然なんですけども、勉強が定着する子どもの家庭っていうのは、家に帰ったら、特に勉強部屋で勉強しなくても台所で勉強すると、そして誰か、例えば母親がいてて料理をしている、それで、特に声掛けしなくてもその雰囲気はものすごく良いついていうか、その空間がなんかこう特に頑張れって言わなくても勉強する、そんな空間というのは勉強をずっと継続していくための大事なことと言われています。しかし、今現状見たら、なかなかそういう家庭は少ないんですね。共働きで、帰っても誰もいないとか、勉強頑張りよって言ってくれる人もいないとか、そんなのが現実だと思うんですけども。だからこそ、今地域の教育力を借りらなあかんっていう感じがします。学校へ地域の方が出向いて、いろんなことを指導してくれる。例えば九九なんか、指導してくれると、昨日もちょっと会議で聞いたんですけども、そういう方の掘り起こしとか、活用させていただくことが、そんなことを地域に頼っていかなければなかなか家庭だけでは十分指導していけないんじゃないかなという気がしています。それから自主学習でこのICTを使うであるとか、それから教師の授業力が大事だと思いますけれども、これからますますこの地域の方々の力を借りながら、この学力アップをしていかなければいけないと思うんですけど、この向上推進プランでは、目標として、令和6年度の目標として、市の平均正答率は全国平均を上回るっていう、かなり大胆な目標設定してあります。この意気込みを感じますのでもう本当に必死になっているなという気がするんですけども、そういうことで、我々もこの地域の教育力っていうところへ目を向けて、いろいろ提言させていただいたり協力させていただきたいなと考えています。以上です。

堀畑教育部長

ありがとうございます。他に何かご意見ございませんでしょうか。

中尾委員

中学生になったら学力が落ちるということで、どのような分析といえますか、いろんな人がいろんな形でお話しされてまして。橋本市の学力、ここに書いてあります学力面及び生活面での課題を把握して書かれていますけれども、課題を把握していただいてどのようにやっていくかっていうのを教えていただいているという方向になると思うんです。地域に開かれた教育課程、表にして見せていただいたらこんなに地域の方が関わっているんだっていうので、とてもよくわかります。これは

主に小学生だと思うのですが。学力が落ちてきているという中学生に対しては、勉強とかそういう方面じゃなくても、中学生との関わりを持っていくっていう中で、自分にとっての、自己肯定感とかそういうのができるような関わりを持っていけるようになったら、いいのではないかなと思います。それから、テレビとか見ていましてバーチャルな体験などいろんな催しがあって仮想的なことが多いと思います。その中で、やっぱり私は文化芸術を大切にしたいなと思います。子どもたちが生の芸術に触れる機会、子どもたちの豊かな情操や道徳心を培うものっていうのは、文科省でも言われているような学校観劇というのは、今はないのでしょうか。とても、それはお金のかかることですが、どの子も公平にそういうものに触れるということは、小学生のときから大事だと思いますので、生のものに触れる、そういう演劇を通して、音楽を通してとか総合教育の中に、あまり書かれていなくて、未来に向かってのことばかりですけども、大事な伝統それから舞台芸術、音楽、そういうことにも触れていけるような、GIGA スクールとそういうのも並行して大切にしていきたいなと思います。

堀畑教育部長 ありがとうございます。

今田教育長 いいですか。今年度、市長にご配慮いただいて、生涯学習課に社会教育主事、兼務として学校教育課の指導主事に、1人配置いただきました。先ほどからコミュニティの話が話題になっているけれども、彼が今年着任してもらってから、かなり変わってきてる部分もあると思うんで、ちょっとそのあたりの報告も、学力と絡めて話ししてもらえるとかがあったら、お話してもらえたらと思うのですが。市長につけてもらった成果として、こんなあるんやってしゃべってくれたら嬉しいです。

木下社会教育主事 すみません、失礼します。生涯学習課と学校教育課を兼務しております木下と申します。僭越ながら少し話をさせていただきます。今、ちょっと出させていただいた、地域に開かれた教育課程という横の表なんですけども、これはある小学校で校長先生がすごく早く反応してくださって、投げかけてすぐに出てきて、今現状こんなんやっているんやっていうところで、実はこれ資料は白黒なんですけど、学校運営協議会の方で提案をしてくれたものです。地域の人に関わっているようなところは、実は赤字で書いてくれてありまして、先生だけでできるようなところは黒字で示されておりました。学校運営協議会委員さんの反応なんですけれども、やっぱりこうやって、これは年間の各学年で横軸分けてあるんですけども、こうやっていただくと、すごく、この辺にボランティアさんがいるんだなっていうところで共有コミュニティの方で段取りしやすいなっていうようなご意見をいただきました。そこはすごくよかったところなのかなと思います。これは学年で分けてあるんですけども、これをさらに細分化していきますと、横軸にカレンダーみたいな感じになります。4月から3月まで、例えば一年生では、これをさらに細かく分けて、各教科と、この総合的な学習の時間、一、二年生では生活科になるんですけども、それを柱にして、いろんな教科が関わっていくと。一つ5年生で言いますと、防災学習で総合的

な学習の時間が入っているんですけども、それに関して、他の社会でも関わってきますし、例えば保健体育であれば、心肺蘇生であるとかそういったところも兼ねられるなどというところでもあります。その他、他の共育コミュニティ等の現状ですが、先ほどお話にも出ていたんですが、いろいろなところで地域差は、もちろん7本部ありますので地域差はございますが、それぞれ特色を出しながら動いていってくれています。で、先ほど吉田委員さんからも中学生ボランティアのお話もあったんですけども、今年、子どもの居場所づくりということで、学習支援等のところで夏休みにやってみようかなというところで動き始めた本部もございます。そこに、中学生ボランティアを募集したら何人かきてくれまして、小学生に教えてくれるような、夏休みだったので宿題をちょっと見るような形だったんですけども、地域の大人が教えるのもすごくいいんですけども、中学生とか高校生もその時に関わってくれまして、何かこう、自分がこういうふうなお兄ちゃんお姉さんになりたいなという理想像をちょっと子どもが持って帰ってくれたかなと、小学生の子どもが。また、そのときは、ためしだったので少ない日程だったんですが、ぜひまた来たいよって言って小学生が帰ったのがすごく印象的で、そのような、学習支援の活動がポツポツとこう共育コミュニティのコーディネーターさんたちと話している中で、でき上がってきているような状況です。今の課題としましては、共育コミュニティと、学校運営協議会の方もできる限りの範囲で行かしてもらっているんですけども、やっぱりその接続をどうしていくかっていうところは校長先生方も課題を持たれていまして、実際のところはもうすごく悩んでおられます。私も前に県におったんですけども、どこがモデルでこう進んでいるとかというのは、私も前に探してはおったんですけども、実際こうやって中に入ってみると、どこの先生もすごく考えられながら、校長先生のマネジメントを考えながらされているというのは、すごく印象であります。こうやってこの地域に開かれた教育課程というのがあって、1回出してくれたところの学校の反応とか委員さんの反応とかを、いろんなところでちょっと僕も情報発信でお伝えしながら、そのお徳感をこう学校にも出していけたらいいのかなあと。今のところ考えております。はい。以上です。

今田教育長

私から見て、彼が一番学校にとってありがたい存在だなんて思えるところは何かって言ったら、伴走支援してくれることなのかなって今見えています。そこをリーダーシップを発揮して引っ張っていくっていうやり方もあるんですけども、学校がどうにかマネジメントして行く、行けるように、フォローしてくれているのかなと思います。特に、熟議の時間を大切にしながら、みんなで作って上げるような形を作っていくつつあるっていうところをちょっと補足させてください。

私としたり学力のことについてなんですけれども、学力って言ったら、授業をどうにか改善して、わかる授業をしたら子どもに力が付くっていうのは、よく持つイメージだと思うんですけども、今求められている力は、それだけでは駄目なのかなと。当然それって、1丁目1番地、教師としての。ですから大事なところであるかなと思うんですけども、私の実践した手応えとかそんなんから言うと、やっぱりいろんな取り組みが子どもの力にどう働いているかっていうことを、学校が、

なんていうかな、スキームとしてひとまとまりにとらえられているかどうかというところが大事なポイントだと思っています。例えば、先ほどから話題になっている読書活動、大事やけどもどう働くように取り組むのか。それと家庭学習が大事だっという話もしてくれていました。これがどんな役割を果たしているのだろうか。それと、総合的な学習の時間を大切にしてくださいよって今言っています。これが、そしたら子どもたちに力をつける上でどんな働きをしているのか、担っているのか。それらが教科の授業とかでどう活かされていくのか。ここをトータルのものでとらえて実践していけるようになることが、今求められている力をつけることになるのかなって、そんなふうに思っています。どうしても、平均正答率がどれだけ高いとか低いとかっていうふうになれば、そしたら基礎基本をちゃんとやらなあかんとかっていうようなところに目が行きがちなんですけれども、それだけやっついては駄目なのかなってそんなふうに思うので、今回、今年度の残りの期間で来年度からの計画を立てるっていうことなんです、その辺りのトータルとして学校が、子どもにどんなふうにして力をつけていく、そのためにはどういう取り組みをして、それがどう働いていくのかっていう辺り、そこをしっかりと示していくことが大事なのかな。そうでないと絶対ついていけないと、そんなふうに思います。先ほどからいただいている意見の中では、抜きにできないのは、読書、ICT、家庭教育、それと地域の力、総合的な学習の時間、そういうところかなと、そんなふうに思います。他にも取り入れながらやっている学校もあるかも知れませんが、そんなふうにして取り組んだ学校っていうのは、必ず力がついてきていると思います。私も学校訪問にあまり行けていないんですけども、時々行かせてもらって、見せてもらう中で、ある学校にこのあいだ行ってきたんですけども、6年生の授業を見せてもらっていると、もう数人のグループで話するのは当たり前のようにできている。自分の意見言うて終わりだけではなく、意見言った後、自分の意見と比べて意見交換して、それを反映して次に活かそうとできるような子どもになっているんですね。そこはやっぱり、この学テの成績もいい学校です。そこは総合的な学習の時間もしっかり取り組んでくれています。やっぱりいろんなことが絡み合って、やっぱり今求められてる力っていうのは、ついてくるんだっていうのを思いました。そして当たり前のように、ICTは使っていました。自然に使っています。結局は、何々をすればっていうのではなくって、トータルとしてどう考えていくかっていうことで、しっかり提案していってもらえたら嬉しいなと、そんなふうに思っております。そのためには、明確に教育委員会としても、こういうことは、こういうような意味合いで大切なんだよっていうことは、出していってもらいたい。そんなふうに思っています。

平木市長

木下先生の話聞いて、僕はどんどんチャレンジしていったらいいと思うんですよ。それがないと、今までやっていたからって問題ではなくて、これからどうしていくんやっっていうことを、考えて、共育コミュニティの皆さんとしっかりやらしてもらえばいいかなと。うまくできへんことなんてしょっちゅうやから、そこもまた七つもあれば、基本的な考え方が変わるところもあると思うんで、そこはもうそこと

よく話をして、ここは違うやり方をするというふうなことでいいのかなあと思うんで、橋本市でおる間は、思い切りチャレンジをしてもらったらいいのかなあというふうに思います。これからも、しっかりやってください。

この書類は、具体性がない。言葉だけよ、綺麗に並んで。子どものために何をしてくれるのかっていう思いが伝わってこない。要は、学力向上、対策は一体何なのっていうところが見えない。例えば、一人一人の学力を上げていくのか、やっぱり悪い子どもたちのところの学力を上げていくのか。という目標があって、例えば貧困の問題とか、片親シングルマザーの子どもたちとかシングルファーザーの子どもたち、じゃあこの子どもたちに対してどうしてあげるの。これやったら共育コミュニティの力を生かして、地域の、子どもの居場所づくりをしていく。家に帰って勉強しないなら、学校で勉強させてあげるとか、そういう目標の設定的な、多分ねこれで、対策やれって言うても、多分できへんと思う。もっと具体的に、どういうふうに落とし込んでいくのか。俺もあんまり勉強しなかったから、あんまり学力考えてなかったし、でも、確かに、いろんな体験をすることによって、そういう力つてのはついてくると思う。でもやっぱり、大学進学するためには、学力っていうのは必要になってくる。じゃあ、どういうふうにするのかっていうところをもっと明確に。結局は、じゃあどういうふうにして上げて上げるんよっていうところで、学校ではどういうことをしていくのか、地域ではどういうことをしていくんかっていうようなことをしていかないといけないし、今の学校の先生の仕事を考えたら、そこまで本当に踏み込んでいけるのっていう、いつも書類減らせて、僕は言うけど、そんな県の教育委員会が見るぐらいのためにどっさり資料作らんでも一律でもええんかよって思うし、大まかには掴んでてもこういう個別の学校に対しての状況というのは、やっぱり国も県もわかってないと思うし、でも本当に学習指導要領の中で、個々の学力をアップさせるところが本当に書かれてるのっていう疑問も。やっぱり学校によってはその状況が違うんやから、それに対して、さっきも言ったけど、やっぱり学校現場で今何をやる必要があるのかということをもっと議論して、対策を立てていくっていうふうなことが必要かなと。さっき講師を呼んできたからお金かかるけどっていう話もあったけど、それがどういうものになればええのかっていうところなんやな。一応、あんまりたくさんは増やしてないけど、昨年度よりは増やしたし、GIGAでも、心配してるのはGIGAを使って、本当にこれからの学力向上のために今のままいくんか、違う形を考えるのか。やっぱり中にはついていけない子どもたちもいてる。そういう子どもたちのために、どういうことをしてあげてあげるのか。持ち帰りも、果たしてさっき言われとった持って帰って壊すっていうケースはあるんで、それに対して、教育委員会として、先ほど言った負担をどうするのか。でも本当に所得の少ない家庭で、それを負担させることがいいのか。その問題も片付けないと、実際に持って帰って親がいない中で勉強できるのか。通信環境は、持って帰ってくれるんだったら、用意してあるんでええとは思うんやけども、ほんまに家で勉強しない子が本当に持って帰って勉強するのかというところもよく考えないといけないと思うし、その分、学校で、放課後居場所づくりみたいなところで、勉強してあげるのがひよっとしたらいいのか。そういうような、具体的なものをやっ

ぱり考えないと、なかなか学力向上対策にはならん。具体的にどうしていくんかっ
ていうものをしっかり立てて、みんなが理解して進めていかないと、いくら教育委
員会がこうやろうって言うても、学校現場があかんとか、ちょっと共育コミュニ
ティでも、ここはうまいこといかんとか。今子ども食堂で、学校の居場所づくりを、
橋本と山田やったかな、始めようとしてくれているし、こういうふうな協力をすべ
ての子ども食堂でやってもらうっていうことも、重要だと思うし、その辺をやっぱ
りこれから具体的に提案をして、そして、地域の人たちに理解をしてもらって、ど
う進めていくのかっていう、きちんとした目標設定をせんと。学校の先生は確かに
文章書くのがさもええなあって、僕はそう思わんのよ。逆に、僕の立場からしたら、
じゃあどうやって進めていって、どれだけの予算いるのっていうのをやっぱ示して
くれないとなかなか難しい。今、城山小の話題の学校改修でも、8億が12億やった
かな、1.5倍になっているし、これから特別教室に空調をつけていかなあかんし、
トイレの改修もしてあげないといかんし。だから、その辺の教育委員会ばかりに
予算配分できへんので、できるだけこういうことが必要なんでっていう予算を、い
つもある実施計画の時に示してもらってということが大事になってくるんで、ここ
はどうしても必要であるってものを示してもらうには、きちんとした目標設定と計
画っていうのが大事だと思うよね。学校教育課だけじゃなくて、生涯教育もそうや
し、公民館を使わせてもらってもいいと思うよね。なんかそういうふうなことも、
考えていかないと。やっぱり、これだけでいいの、これじゃ駄目なんちゃうって
いう、要は、どうやって動かしていくかなんよ。動かせへんだら一緒なんよ。動か
せへんなら現状維持から落ちるのよ。どうやったら前へ進ましていけるかってい
うことをね。やっぱ教育委員会として議論してもらったり、学校長を含め、教員の皆
さんにもそういう議論を持っていると思うので。なかなか言う機会がないんやと思
う、学校の先生って。校長会、教頭会ぐらいしかいないんやろ。だからそういうところ
の、やっぱり生の声を聞いて、どういうふうな、仕事の量の問題もあるけど、そう
いうことをきちんと声も聞いた上で計画を立てて、進めていくっていうことにしな
いと。だから限られた予算の中で、子どもたちの学習、学力向上を考える力をつける
ために、こんな予算をつけてくれっていうふうにしてもらったらつける方向でいく
んで、その辺も含めてね。やっぱり具体性がない。ここへ出てくるものは、具体
的に今、じゃあ何を優先的にやらなあかんのかっていうところを示してもらって、次
はこれや、これは同時にやるとか、これはちょっと遅れてもいいなあというところ
を示してもらったらいいと思いますし、止まることは、終わり。前へ進めることを
常に考えていかないと。そして、時代の変化もあるんで、そういう環境変化もよく
見た上で、そういう、提案を出してきて欲しいなというふうに思います。まず、難
しい問題ね。難しい問題と思ったら何もできない。でも何か方法があるはずやから、
福井県やったかな。学力の高い、そういうところも一方であるわけよ。それは、
教育委員会の施策が当たってるっていうことやから、そういうところも参考にして
もらったらいいいのかなあというふうに思います。

堀畑教育部長

はい。ありがとうございました。

田中委員

すいません、いいですか。あわせて、やっぱり不登校の子どもたちの学習支援だったり居場所づくり、そして特別支援学級の子の学力のその支援のことについてもしっかり考えていただいて、皆が生きる力を持っていけるように、お願いしたいと思います。すいません。以上です。

堀畑教育部長

ありがとうございました。皆さんすいません。いろんなご意見いただきありがとうございます。また、平木市長の方からは、この教育大綱の実践に向けて、またその学力向上の取り組みについて、もっと具体策をきちんと明記した上で、取り組みの方針を策定していくというふうなこともご提言いただき、それを、委員の皆様からのご意見も図書館司書のことであったりとか、いろんなご提言、予算をつけていただいて、市長に予算をつけていただいた中で、いろんな取り組みが展開できるかというふうにも考えています。それを展開していかなければならないというのが、今後の教育委員会の役割かなというふうにも思いますので、また、教育委員の皆様をはじめいろんなご指導、ご助言をいただきながら、教育委員会事務局としましても、実践に向けて取り組んでいきたいと。いうふうに考えております。本日はどうもありがとうございました。

本日は、第3期橋本教育大綱案と児童生徒の学力向上に向けた取り組みについて、ご意見を伺いました。第3期橋本市教育大綱につきましては、市長の決裁をいただいた上で、確定として参ります。また、児童生徒の学力向上に向けた取り組みについて、建設的なご意見をいただきましたので、今後の新しい学力向上推進プランの策定に対し、見直して、反映して参りたいと考えています。本当にありがとうございました。以上をもちまして令和4年度第1回の橋本総合教育会議を終了いたします。長時間にわたりご協議ありがとうございました。

今田教育長

はい。本日は本当にありがとうございました。今日の皆さん方の意見を集約すると、計画を計画で終わらすな、具体的に物事を進めようっていうことだったと思います。そのことをそれぞれの立場で肝に銘じて、これが実りあるものにしていく努力を重ねていければと思いますので、今後ともどうかよろしく願いいたします。

閉会 午前11時30分

署名委員